

稲城市告示第41号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に公金の収納事務を委託したので、同条第2項及び稲城市会計事務規則（昭和39年稲城市規則第57号）第36条第1項の規定により、その旨を告示する。

令和8年4月1日

稲城市長 高 橋 勝 浩

- 1 委託した公金事務に係る歳入の内容
介護保険料（普通徴収）
- 2 指定公金事務取扱者として指定した者
東京都江東区豊洲三丁目3番3号
株式会社N T T データ
- 3 指定した日
令和7年4月1日
- 4 委託期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで